

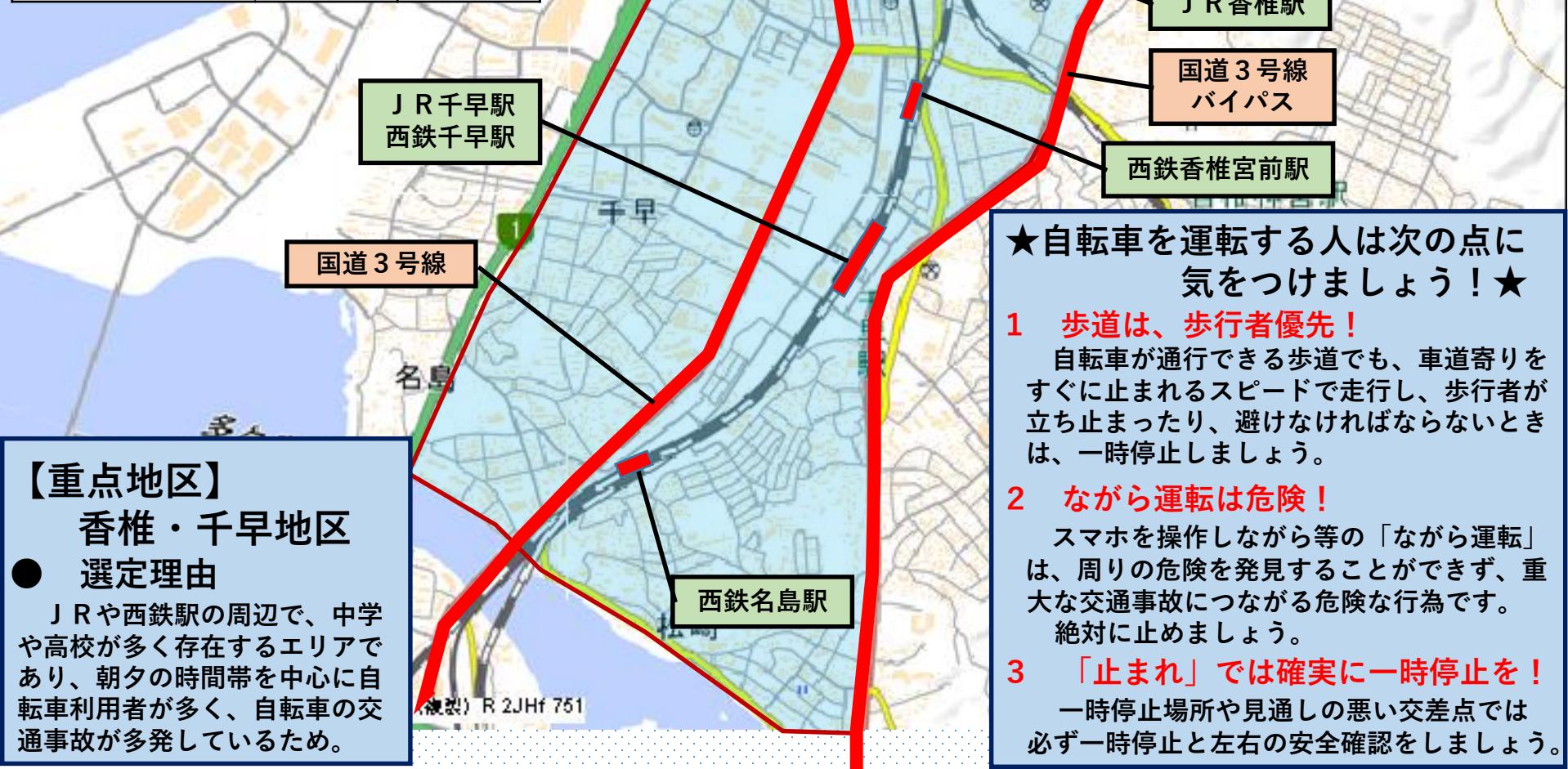
自転車指導啓発重点地区(東警察署)

令和6年4月



自転車関連事故状況 (R3~R5)

区分	東警察署管内	
	重点地区	
自転車関連事故	650	119



自転車指導啓発重点地区(東警察署)

令和6年4月

★自転車を運転する人は次の点に
気をつけましょう!★

1 歩道は、歩行者優先!

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りを
すぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が
立ち止まったり、避けなければならないときは、一時停止しましょう。

2 ながら運転は危険!

スマホを操作しながら等の「ながら運転」
は、周りの危険を発見することができず、重
大な交通事故につながる危険な行為です。
絶対に止めましょう。

3 「止まれ」では確実に一時停止を!

一時停止場所や見通しの悪い交差点では
必ず一時停止と左右の安全確認をしましょう。



自転車指導啓発重点路線(東警察署)

令和6年4月



①国道3号

御島崎交差点

～東浜1丁目交差点

【選定理由】

主要幹線道路で、商業施設や駅にも近いため、通勤・通学、買い物等に伴う自転車利用者が多く、自転車の交通事故が多発しているため。

②県道福岡直方線

馬出2丁目交差点

～多々良中央中前交差点

【選定理由】

沿線には、商業施設、各種学校、事業所等が多く、通勤・通学、買い物等に伴う自転車利用者が多く、自転車の交通事故が多発しているため。

★自転車を運転する人は次の点に気をつけましょう！★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならないときは一時停止しましょう。

2 ながら運転は危険！

スマホを操作しながら等の「ながら運転」は、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対に止めましょう。

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では、必ず一時停止と左右の安全確認をしましょう。

命を守るヘルメットを着用しましょう!!

主な路線での自転車が関係する

交通事故の発生状況 令和3年～令和5年中



警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講じるなど、厳正に対処しています。